

目標設定シート (2009年度)

部局と評価項目・要素

対象部局	経営戦略研究科・会計専門職専攻
大項目	8 教員組織
小項目	8.0.1 教員の資格と評価
要素	①研究科及び専攻の種類及び規模に応じ、教育上必要な教員が置かれていること。 ②基準8-0-1①に規定する教員のうち、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力があると認められる者が、専任教員として専攻ごとに置かれていること。 (1) 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者 (2) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 (3) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者 ③教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備されていること。
小項目	8.0.2 専任教員の配置と構成
要素	①会計大学院には、専攻ごとに、平成11年文部省告示第175号の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の1.5倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第2号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員1人当たりの学生の収容定員に4分の3を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき1人の専任教員が置かれていること。 ②専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。
小項目	8.0.3 研究者教員
要素	研究者教員(次項-8-0-4で規定する実務家教員以外の教員)は、おおむね3年以上の教育歴を有し、かつ、担当する授業科目にかかる高度の研究の能力を有する者であること。
小項目	8.0.4 実務家教員(実務経験と高度な実務能力を有する教員)
要素	基準8-0-2①に規定する専任教員の数のおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者であること。
小項目	8.0.5 専任教員の担当科目の比率
要素	各会計大学院における教育上主要と認められる科目については、原則として、専任教員が配置されていること。
小項目	8.0.6 教員の教育研究環境
要素	①会計大学院の教員の授業負担は、年度ごとに、適正な範囲内にとどめられていること。 ②会計大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること。 ③会計大学院の専任教員の教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する職員が適切に置かれていること。

○2009年度からの目標

1. 専任教員、任期制実務家教員、非常勤講師の担当科目を見直して、適切な配置をし、専任教員の負担(兼担、非常勤を含む)を年間24単位以下にとどめる。
2. 定期的に研究会を開催し(年数回)、研究成果の発表や取組状況の報告、実務に関する研究会や先端実務の取り組みなどの情報交換を行う。

○指標

1. 一人当たり担当単位数
2. F D研究会の開催回数、参加者数